

洪水氾濫時における被害最小化策のあり方

I. 洪水氾濫時における被害最小化策の必要性

これまでの治水対策とまちづくり

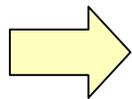
- ・これまでの治水対策は、発生した洪水や発生のおそれのある一定規模の洪水を河道内で安全に流下させるための対策を推進
- ・これにより、さまざまな土地利用を可能にする一方、治水とまちづくり等の連動は薄れてきたきらい
- ・本来、水害やその対策と土地利用や住まい方は密接に関連してなされるべき
- ・水防も洪水氾濫させない対策であり、洪水氾濫した場合の対策としては主として避難等で対応

近年の治水をとりまく状況

- ・近年、気候変動により集中豪雨が増加しており、この傾向は今後とも続く見込み
- ・限られた投資余力のなかで、整備が追いつかない
- ・施設整備には時間がかかるため、防災施設の整備途上で氾濫被災
- ・さらに少子高齢化等により、氾濫した場合の備えがますます重要

○今後の河川事業は、人命や被災後の回復が困難な床上浸水等の深刻な被害の解消に重点化

これまでの
氾濫させない対策



氾濫した場合でも
被害を最小化する対策を確立することが急務

氾濫した場合でも被害を最小化する対策については、河川行政による対策だけでなく、関係する様々な主体により総合的に取り組むことが重要

また、河川整備も、氾濫した場合でも被害を最小化することを念頭に、より効果的な対策を実施すべき

Ⅱ. 氾濫時対策の基本的方向

(1) 氾濫時対策として考えるべき事項

- ①被害エリアの拡大を防止するための氾濫流制御
- ②被害を受けにくい住まい方
- ③浸水時にも機能する避難場所、避難路・救援路の確保
- ④復旧・復興も考えた施設機能の維持

(2) 氾濫時対策と河川整備の進捗との関係

①河川整備後も備わっているべきもの(危機管理の観点から確保しておくべき)

河川管理者	河川管理	河川の整備、河川及び氾濫情報の収集・提供 氾濫流の制御
公的機関(施設管理者) (市町村)	施設管理 確実な避難の確保	氾濫流の制御 避難路・救援路の確保
指定公共機関 (ライフライン)	復旧・復興時のサービスの維持 (公的性格を持っている)	浄水場、ゴミ処理施設、変電所等の機能確保

②河川整備の進捗とともに、エリアや対策内容が変わるもの

民間(企業) (ビルオーナー)	企業防災 オーナーとしての責任	止水板、土嚢の常備等
個人	基本は自己責任	止水板、土嚢の常備等

(3) 氾濫時対策の進め方

- ・河川の整備と氾濫時対策は、被害軽減効果・コスト・実現可能性・事業スピード等を勘案し最適バランスで整備
- ・これまでは河川の整備後の投資効果で評価
- ・氾濫時対策は、河川の整備途上を含めた時間軸を入れた効果を評価して進める

Ⅲ. 実施すべき氾濫時対策・河川等での対応

(1) 被害にあわない、被害が少ない住まい方(個人、公的施設)

① 浸水に強い住まい方

- 建物の耐水対策 (災害危険区域等の指定による規制、助成等の支援策により誘導)
 - ・ピロティー化、止水壁の設置 等

② 個々人の備え

- 洪水氾濫時の備えに関する正しい知識の取得
- 止水板、土嚢等の常備 (助成等の支援策により誘導)
- 浸水することを想定した施設の利用、機器等の配置
 - ・コンピューター、電源、病院におけるベッド、居室 等

③ 基礎的公共施設の耐水化(浄水場、ゴミ処理施設、変電所 等)

④ 洪水氾濫の拡散防止、ブロック化

- 道路・鉄道等既存施設の活用
 - ・開口部に止水板等を設置
- 二線堤の整備
 - ・河川事業としての整備、道路の嵩上げ 等

Ⅲ. 実施すべき氾濫時対策・河川等での対応

(2) 迅速かつ確実な避難・救援・復旧の実現

①洪水氾濫に対応した避難場所の確保

- 既存の避難場所について浸水可能性の観点から見直し（浸水しない場所への変更）
- 民間ビル、高台、高架道路、鉄道等を近隣の一次避難場所として指定

②洪水氾濫に対応した緊急避難路、救援路の確保

- 既存の緊急避難路、救援路について浸水可能性の観点から見直し（浸水しないルートを再設定）
 - 緊急避難路、救援路の整備（必要に応じて嵩上げ等を実施）
 - 避難通路として使える高架道路、ペDESTリアンデッキの整備
 - 緊急避難路、救援路として使用する高架道路等への緊急時のアクセス確保
- ※フォーメーションの高さの共有

③的確な避難のための個々人の備え

- 洪水氾濫時の警戒避難に関する正しい知識の取得

（浸水形態別に起こる現象の把握、入手すべき情報の確認、避難行動の判断の目安の確認
避難行動の確認、避難に際して配慮すべき事項の把握 等）

Ⅲ. 実施すべき氾濫時対策・河川等での対応

(3) 河川等での対応

① 氾濫しても被害を小さくするための河川の対応

- 大規模降雨が発生した場合の河川の状況等についてシミュレーションを実施し、現況における各地点の危険度等を検証
- シミュレーション結果と河川管理施設の現地の総点検に基づき、弱点箇所の対策を実施

② 河川と下水道のネットワーク化

- 施設能力を超える大規模降雨を想定し、河川と下水道のネットワーク化等により貯留施設等の最適運用を図る

③ 台風進路予想を踏まえた事前の危機管理体制の確立

- 気象庁の台風進路にあわせた降雨予測から洪水規模の予測を行い、これを基に水防資機材の準備、避難所準備、洪水規模に応じた待機体制等を確立

IV. 氾濫時対策の推進

(1)「氾濫時対策計画」の策定

○洪水氾濫が発生した場合の備えについて、災害を受ける側において「自ら守る」体制を構築し、被害を最小限にするため、氾濫域における関係者が共同して「氾濫時対策計画」を策定

策定主体:以下の者等による協議会で計画を策定

- ・市町村(洪水氾濫に対する第一対応者、協議会の中心)
- ・河川管理者(洪水氾濫想定等の情報提供、河川管理施設の管理者)
- ・道路・鉄道管理者、下水事業者等の施設管理者
- ・水道事業者、電力事業者等、基礎的公共施設の管理者
- ・商工会議者等(氾濫域内の企業者代表)
- ・町内会長等(氾濫域内の住民代表)

内 容:

- ・面的な被害防災対策
 - ・氾濫域での浸水拡大防止
 - ・避難場所、緊急避難路、救援路の確保
 - ・土地利用規制
 - 等
- ・ハザードマップや避難体制等のソフト対策

(2)各々の地域の浸水状況等を知らしめるための情報提供

- 洪水発生時に注意を要する箇所等危険情報の提供(堤防の低い箇所、破堤、破堤履歴のある箇所等)
- 複合ハザードマップの作成・提供(浸水形態別に起こる現象等を表現)
- 氾濫危険水位の明示
- TV、ラジオ、インターネット、カーナビ等、あらゆるメディアを活用した情報提供
- 氾濫域における浸水センサーの設置
- コンビニ・ガススタンド・郵便局等、浸水モニター制度の導入

(3)洪水氾濫発生時に関係機関が的確に行動するため危機管理計画(避難誘導計画)の策定